

調達実績の概要の取りまとめ及び公表並びに  
環境大臣への通知の項目

1. 調達実績の概要の内容

(1) 特定調達品目の調達状況

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対して基準を満足した物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、新たに調達する予定のあるものは全て100%と設定しており、目標どおりに調達した。

② 調達目標を達成できなかった場合の理由等

目標を達成した。

③ 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

特筆すべき特定調達品目は無いが、各品目にわたり判断基準より高い基準を満足する調達を行うべく、鋭意努力を継続している。

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等を調達した実績はない。

(3) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷が少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に特に配慮している物品を調達することを考慮した。併せて、物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

(4) 当該年度調達実績に関する評価

本学においては、年度調達目標をおおむね達成していると認められる。

平成27年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷が少ない物品等の調達に努めたい。